

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	西武文理大学
設置者名	学校法人 文理佐藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
サービス経営学部	サービス経営学科	夜・通信			28	28	13	
	健康福祉マネジメント学科	夜・通信			22	22	13	
看護学部	看護学科	夜・通信			15	15	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

(サービス経営学科) https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/List_subjects%26syllabus_by_teachers_w_practical_experience_service_management_2025.pdf (健康福祉マネジメント学科) https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/List_subjects%26syllabus_by_teachers_w_practical_experience_health%26welfare_2025.pdf (看護学部) https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/syllabus_by_teachers_w_practical_experience_nursing_2025.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西武文理大学
設置者名	学校法人 文理佐藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.bunris.ac.jp/data/pdf/houjin/houjin02.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役社長	2025. 6. 6～ 2029 年度に 開催する定 時評議員会 の終結時	リスク管理
非常勤	株式会社 代表取締役社長	2025. 6. 6～ 2029 年度に 開催する定 時評議員会 の終結時	リスク管理
非常勤	学校法人理事長	2025. 6. 6～ 2029 年度に 開催する定 時評議員会 の終結時	リスク管理
(備考) 理事定数7人のうち外部理事3人。うち3人について記載。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西武文理大学
設置者名	学校法人 文理佐藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (サービス経営学部) シラバスの作成について「シラバス作成要領」を定め、これに沿って授業科目担当者がシラバスを作成している。また、授業科目担当教員が作成したシラバスは教育サービス委員会(教務委員会)が「シラバス作成要領」に従って作成されているか確認が行われている。 シラバスは毎年度、期末に上記により作成し、内容を更新している。また、シラバスは毎年度更新したものを学修支援システム AAA (通称:トリプルエー) や本学のホームページに掲載、公表し、閲覧に供している。</p> <p>(看護学部) 教務委員会が「シラバス作成要領」を定め、授業担当者が講義概要(シラバス)を作成している。シラバスには、科目の概要、到達目標、毎回の授業内容と方法、事前・事後課題、また成績評価の方法や履修に必要な要件、その科目と関連する科目、その科目がどのディプロマ・ポリシーに関連するのかを明記することになっている。 作成された講義概要(シラバス)は、教務委員会により、当該要領に沿って作成されているか、内容は適切であるかの確認が行われている。 講義概要(シラバス)は毎年度、期末に上記のとおり作成を行い、内容を更新している。また、講義概要(シラバス)は毎年度更新したものを学修支援システム AAA (通称:トリプルエー) や本学のホームページ上に掲載公表し、閲覧可能な状態にしている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>授業計画(シラバス)一覧 (サービス経営学部) https://aaa.bunri-c.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 (看護学部) https://aaa.bunri-c.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EN&opi=mt0010</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(サービス経営学部)

学修成果の評価方法については、サービス経営学部「履修要項」に記載し、その内容に従って評価を行っている。成績評価を受けるためには、履修登録した授業科目の総授業回数の3分の2以上の出席を前提としている。

4年次の「卒業研究」では、卒業研究報告書(論文や業績の報告)を提出する。卒業研究報告書の提出時期及び提出方法の概要を「履修要項」に記載している。卒業研究報告書の様式、体裁、提出期日、提出方法の詳細及び評価について、「卒業研究報告書提出要領」で定めている。

なお、授業科目ごとの評価方法については、シラバスに記載している。

(看護学部)

学修成果の評価方法については、看護学部「履修要綱」に定め、その内容に従って評価を実施している。なお、成績評価を受けるためには、講義科目は、総授業回数の3分の2以上の出席、実習科目は、総時間数の5分の4以上の出席を前提としている。

授業科目ごとの評価方法については、講義概要(シラバス)に記載し、公表している。

具体的な評価方法については教科ごとに異なり、試験やレポートだけでなく、技術テスト、学生の自己評価や相互評価、看護実践力の総合評価などを取り入れている。

学生の学習意欲の把握の方法として、教科ごとに「コメント用紙」を授業終了時に配布し、学生の授業の理解度や疑問点の把握、意欲の把握などを行っている。また各教科の最終回に「授業評価アンケート」を実施し、当該科目に対する学生の評価を得ており、この項目の中にも教科への学修への取り組み姿勢や意欲などを把握する項目が含まれている。

4年次の当初に「看護研究方法」を開講し、一連の研究の進め方とデータ分析方法、研究計画書の作成、研究倫理、論文のまとめ方などの方法を指導している。また卒業論文の様式、体裁、提出期日、提出方法の詳細および評価について、「卒業研究報告書提出要領」で定め、4年次年度当初にオリエンテーションを行っている。

「看護研究方法論」の進行に沿って学生は、研究計画書を作成し、人を対象とした研究の場合には研究倫理審査を受けたうえで研究計画を実施し、学生個々が卒業研究論文を完成させ、成果発表や振り返りを卒業研究ゼミごとに行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

	<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(サービス経営学部)</p> <p>学生自身が学修結果を自己管理する際の総合的尺度として GPA を採用していること、その基準をサービス経営学部「履修要項」に記載している。</p> <p>具体的には、各科目の成績を、その得点に応じて 5 段階 (S…4.0、A…3.0、B…2.0、C…1.0、D・F…0) のグレード・ポイントとして数値化し、そのグレード・ポイントに科目の単位数を加味して平均値を計算する方法で GPA を算出している。</p> <p>GPA を基にサービス経営学部の成績分布状況を把握しており、個々の学生への指導に用いているほか、学科登録や奨学生、各種表彰、ゼミナールの選考、退学勧告の際にも資料として使用している。</p> <p>(看護学部)</p> <p>成績評価については、客観的な指標として GPA を「履修要綱」に定めている。</p> <p>具体的には、各科目の成績を、その得点に応じて 5 段階 (S…4.0、A…3.0、B…2.0、C…1.0、D・F…0) のグレード・ポイントとして数値化し、そのグレード・ポイントに科目の単位数を加味して平均値を計算する方法で GPA を算出している。</p> <p>GPA を基に看護学部の成績分布状況を把握している。個々の学生への学修成果に対する指導に用いているほか、保健師履修生の選抜、実習グループ編成、奨学生選抜、各種表彰の際にも資料として使用している。</p> <p>学生自身の GPA ならびに学年平均 GPA は、年に 2 度の成績通知を通じて、本人には AAA、保証人には郵送にて開示している。</p> <p>また、本学部では GPA に拠るところではないが、2 年次終了段階で 1 年次、2 年次に配当のある、専門科目および専門基礎科目の必修単位の全てを取得していることを 3 年次への進級条件とする進級制限を設けている。</p>
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>(サービス経営学部)</p> <p>【新入生用】 https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/service_management_course_requirement_2025.pdf</p> <p>【3 年次編入生用】 https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/service_management_course_requirement_transfer_2025.pdf</p> <p>(看護学部)</p> <p>G P A の算出方法を記載した「履修要綱」を本学ホームページにて公表 https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/kangorisyuu2025.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(サービス経営学部)</p> <p>卒業の認定方針については、ディプロマ・ポリシーを定め、サービス経営学部「履修要項」に記載している。</p> <p>具体的には、所定の期間在学し、卒業研究をはじめ卒業要件となる単位を修得し、サービス経営学に必要と定める能力を有している者に対して学士（サービス経営学）の学位を授与している。</p> <p>(看護学部)</p> <p>卒業の認定方針については、ディプロマ・ポリシーを定め、看護学部「履修要綱」に掲載している。</p> <p>具体的には、所定の期間在学し、卒業要件となる単位を修得し、看護学を探究する能力、看護専門職の担うべき役割を追求するために必要と定める能力を有している者に対して学士（看護学）の学位を授与している。</p> <p>卒業要件の認定は、各学生の4年間の履修科目と成績、単位取得状況を示した一覧表を作成し、教授会において各学生が卒業要件を満たしているかを確認したうえでやっている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>(サービス経営学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修要項(ディプロマ・ポリシー) <p>【新入生用】</p> <p>https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/service_management_course_requirement_2025.pdf</p> <p>【3年次編入生用】</p> <p>https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/service_management_course_requirement_transfer_2025.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシー <p>https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/service.html#policy-01</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価と認定の基準 <p>https://www.bunri-c.ac.jp/about/disclosure/standard.html</p> <p>(看護学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修要綱(ディプロマ・ポリシー) <p>https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/kango-risyuu2025.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシー <p>https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/nurse.html#policy-02</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価と認定の基準 <p>https://www.bunri-c.ac.jp/about/disclosure/standard.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	西武文理大学
設置者名	学校法人 文理佐藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.bunris.ac.jp/data/finance_r06.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.bunris.ac.jp/data/finance_r06.html
財産目録	https://www.bunris.ac.jp/data/finance_r06.html
事業報告書	https://www.bunris.ac.jp/data/finance_r06.html
監事による監査報告(書)	https://www.bunris.ac.jp/data/finance_r06.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/2021r3jikotenken-1.pdf https://www.bunri-c.ac.jp/dcms_media/other/2021r3jikotenken-2.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 サービス経営学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/about.html#linkB ） （概要） サービス経営学科は、豊かな人間性を持つ、実践的で柔軟な職業人の育成に注力するとともに、ホスピタリティ・ツーリズム、サービス・マネジメント、グローバル経済の各分野における経営および革新に資する学術研究を行うことによってグローバル社会と地域社会に貢献し、地域、日本にとって存在感のあるサービス経営学の教育・実践・研究活動の拠点的な役割を果たしていくことを目的とする。 健康福祉マネジメント学科は、豊かな人間性を持つ、実践的で柔軟な職業人の育成に注力するとともに、健康福祉分野における経営および革新に資する学術研究を行うことによって地域社会と社会全般に貢献し、地域、日本にとって存在感のある健康福祉マネジメント学の教育・実践・研究活動の拠点的な役割を果たしていくことを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/service.html#policy-01 ） （概要） 【2024 年度入学生以前】 サービス経営学部では、所定の期間在学したうえで、卒業要件となる単位を修得し、以下の能力を有する者に「学士（サービス経営）」の学位を授与します。 （1） 知識・理解 サービス経営学の学問内容及び方法を理解する。 （2） 汎用的技能 学んだことや考察した結果を適切な手段によって適切に表現することができる。 （3） 態度・志向性 学問の論理や体系に関心を持つとともに、学問的な見方や考え方の良さを認識し、それらを事象の考察や実践に積極的に活用しようとする。 （4） 総合的な学修経験と創造的思考力 1) サービスに関する多様な課題を発見し、問題を解決する能力等の思考力を身につける。 2) 社会の変化に対応できる力を身につけ、生涯に渡る自らのキャリア形成を含め、人生の目標に向かって努力実践できる。
【2025 年度入学生以降】 サービス経営学部では、所定の期間在学のうえ卒業要件となる単位を修得し、以下の能力を有する者に学士(サービス経営学)の学位を授与します。 1. ホスピタリティ精神 a. 多様性の理解と他者の受容 多様性の存在とその意義を理解するとともに、自己と異なる他者を分け隔てなく受け入れることができる。 b. 他者との相互信頼関係の構築 誠実な言動により、他者と相互信頼関係を構築することができる。 c. 利他的精神

損得勘定を持たずに、思いやりの心をもって他者に利する行為をすることができる。

d. 奉仕的精神

自らの意志で進んで社会に利する行為をすることができる。

e. 包摂性の実践

自ら進んで異なる他者に歩み寄り、異なる文化・価値観・意見・視野等を取り入れながら、持続的で一人も取り残されない包括的な社会の実現に向けて行動できる。

2. 市民としての社会的責任

a. 社会の一員としての意識

社会の一員としての高い意識に基づいた行動をとっている。

b. より良い未来の創造への貢献

大学で修得した専門性を中心とする多様な力を活用して地域社会や国際社会に貢献できる。

c. より良い未来の創造のための行動力

大学で修得した専門性を中心とする多様な力を活用して未来の創造への積極的関与のために行動できる。

3. 学び続ける力

a. 学びの意義の理解

学びの意義や面白さを知っている。

b. 学び方・学びの接近方法・学びのフレームの獲得と適用

自主的・協働的な学び方、学びの接近方法、学びのフレームを獲得し、適用できる。

c. 社会の変化への視野と対応方法の獲得

社会の変化への視野と対応方法を獲得している。

d. 生涯に渡る自らのキャリア形成を含む、人生の目標の自覚

人生の目標に向かって努力実践できる。

4. 汎用的技能

a. コミュニケーション・スキル

日本語を用いて、知的活動、職業活動、社会活動に十分なレベルで読み、書き、聞き、話すことができる。

b. 数量的スキル

自然や社会の事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現できる。

c. 情報メディア・リテラシー

情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を適切に収集・分析して適正に判断するとともにモラルに則って効果的に活用できる。

d. 論理的思考力

情報や知識を、複眼的、論理的に思考できる。

e. 課題発見・解決力

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決できる。

5. 豊かで確かな知識・理解に基づく柔軟で豊かな人間性

a. 知の営みの構造の理解

知識をどのように入手し、どのように創造していくか、という知の営みの構造を理解している。

b. 普遍的な知識と自己の存在に対する理解

普遍的な知識を修得し、自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解している。

c. サービス経営学の理論体系と普遍的な知識との総合による応用能力

サービス経営学の学問内容を体系的に理解し、普遍的な知識と総合して、これらの知識を知的生活、職業生活、社会生活において応用できる。

6. ホスピタリティ精神に基づく協調的主体性(未来創造的コンピテンシー)

a. 自己管理・デザイン能力

目標意識と高い意欲を持ちながら、自らの時間、健康、感情、人生を管理・デザインできる。

b. 協働性(チームワーク力)

グループの目標達成過程において他のメンバーと協働しながら自らの役割を果たすことにより、グループをチームに変えることができる。

c. 率先力(リーダーシップ)

メンバーの自己肯定感を高めてやる気を引き出し、グループを形成・維持・修正・発展させ、グループの目標を達成することに導くことができる。

d. 倫理観

社会の規範やルールによって自らを律し、人として守らなければならない善悪の基準に従って行動できる。

7. 未来創造的思考力

a. 批判的思考力

批判的思考によって社会やサービスに関する多様な課題を整理して問題の本質を発見できる。

b. 分析力

批判的思考に基づく分析によって社会やサービスに関する多様な課題を整理して問題の本質を発見することができる。

c. 評価力

批判的思考に基づく分析・評価によって社会やサービスに関する多様な課題を整理して問題の本質を発見し、それらの解決に近づくことができる。

d. 判断能力

批判的思考に基づく分析・評価・判断能力によって適正に行動できる。

e. 独創性

批判的思考に基づく分析・評価・判断能力によって社会やサービスに関する多様な課題を整理して問題の本質を発見し、それらを解決するために独創的に思考できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/service.html#policy-01>）

（概要）

【2024年度入学生以前】

サービス経営学部では、サービス経営学の学修を通じて、豊かな人間性を持つ、実践的で柔軟な職業人を育成することを目的としています。こうした教育目的を実現するために次のような方針に沿ってカリキュラムを編成しています。

- (1) 豊かな人間性を育む総合教育を基礎として、実践性と柔軟な思考力につながる専門教育を積み上げ、キャリア教育と演習（ゼミナール）により学びの統合を図るカリキュラムを構築する。
- (2) 一般教育では、「大学基盤科目（ホスピタリティとコミュニケーション理解科目）」の他、教養系の科目を「人間理解領域科目（含、体育・健康理解科目）」、「社会・自然・環境理解領域科目」、「情報科学理解領域科目」、「外国語科目」に分類し、加えて大学での学修の基礎となるアカデミック・スキルにより学修を支援する。
- (3) 実践的で柔軟な専門性を修得することを支援することを目的として、2年次からの学科選択に合わせ、サービス経営学科では専門科目を、専門基幹科目と3つの専門コース科目群（「ホスピタリティ・ツーリズムコース科目群」、「サービス・マネジメントコース科目群」、「グローバル経済コース科目群」）に分類し、健康福祉マネジメント学科では、専門基幹科目と2つの専門コース科目群（「社会福祉コース科目群」、「健康サービスコース科目群」）に分類する。これは、学生が専門への関心にしたがった系統的な履修を支援することを目的とする。

- (4) 社会的・職業的自立に向けた基盤となるキャリア教育としてのキャリア開発を1年次からの必修に加え、さらに経験値をあげるために体験・実習科目を選択必修とすることによってアクティブな人材を育成する。体験・実習科目は、総合教育や専門教育などの講義で培った知識やスキルと体験による総合的な学修経験を得る。
- (5) 学修を段階的に統合するために2年次より演習（ゼミナール）を設置する。演習（ゼミナール）はコースに対応した「ホスピタリティ・ツーリズム」、「サービス・マネジメント」、「グローバル経済」、「社会福祉」、「健康サービス」の5分野を準備し、4年次の卒業研究で4年間の学修の統合として創造的な思考力の育成を目指す。

【2025年度入学生以降】

サービス経営学部では、サービス経営学の学修を通じて、ホスピタリティ精神に基づく豊かな人間性を持つ、実践的で柔軟な職業人を育成することを目的とする。こうした教育目的を実現するために、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成する。

1. 本学部においては、全ての学修機会においてホスピタリティ精神を育むとともに、大学で修得した専門性を中心とする多様な力を活用して、市民としての社会的責任に積極的に関与できる人材を育成する。
2. 本学部で学ぶ学生たちの将来の活躍の場は、従来の想像が及ばぬ速度で変化する社会である。そこでは「予測不能な変化に臨機応変に対応できること」が最重要課題となる。そのためには、「学び」に関心を持ち、「学び続ける」意欲や態度を持つことが必須である。
そこで、これまでの「知識移転型の学び」に加え、「能動的・活動的な学び(アクティブラーニング)」における「反省的实践」を通して、①ホスピタリティ精神に基づく、豊かで柔軟な協調的主体性(未来創造的コンピテンシー)、②専門性、③汎用的技能、④未来創造的思考力、⑤未来創造的行動力の5つの要素でできている、「他者ととともに協調し、学び合いながら、未来を創造する力」を総合的に修得できるカリキュラムを編成する。
3. まず、実践的で柔軟な専門性の基礎を固めるために、「ラーニングエレメント科目」を設置する。これは、自律的・協働的・創造的な「学び合い・教え合い」に根差す、自らに適した新しい「学び方」を発見するためのものである。
4. それに加え、サービス経営学が対峙する現代的諸課題に対して過去・現在にとどまらず未来起点から考える「未来創造エレメント科目」を設置する。
5. 変化する社会に対応できる視野と能力を修得するための汎用的技能を身に付ける機会を、一般教育課程及び専門課程を通じて提供する。
6. 一般教育科目として、「豊かな人間性」を育むとともに、現代社会における知の在り方への理解を土台として普遍的な知識を修得し、自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解できることを目指し、「大学基盤科目(ホスピタリティとコミュニケーション理解科目)」の他、教養系の科目として「人間理解領域科目(含、体育・健康理解科目)」、「社会・自然・環境理解領域科目」、「情報科学理解領域科目」、「外国語科目」並びに「初年次ゼミナール」を設置する。
7. 専門科目として、1年次よりサービス経営学の基礎学問である経営学・経済学・会計学の基礎を学ぶ「専門基礎科目」を設置する。それらをベースとして、サービス経営学独自の理論を学ぶ「専門基幹科目」を設置する。
8. 2年次以降、サービス経営学の領域において重要かつより高度な実践知を得ることを目的とした「専門展開コア科目」を設置する。
9. 「ラーニングエレメント科目」で発見・獲得された学び方をもとにした、「アクティブラーニング科目群」を設置する。より効果的なアクティブラーニングの実現のために、学びの言語化や体験の共有化、ならびにポートフォリオ等を用いた学びの可視化を実施する。
「アクティブラーニング科目群」では、正解のない問題の解決に向けた様々な協働的な

<p>学びの中で、各人が試行錯誤を通じて「実践的で柔軟な」思考や身体感覚・行動様式とホスピタリティ精神に基づく協調的主体性である「未来創造的コンピテンシー」を獲得する。</p> <p>10. 変化する社会に対応できる批判的思考力・分析力・評価力・判断能力・独創性を養う機会を、とくにアクティブラーニング科目の振り返りやケーススタディ、並びにゼミナールの中で、提供する。</p> <p>11. 「専門展開科目群」では、6つのサービス経営学の実践領域(I：ホスピタリティ、II：ツーリズム、III：ブライダル&エンターテインメント、IV：マーケティング&マネジメント、V：地域創生、VI：デジタル)を設置する。自らの興味・関心に応じた領域・内容を選択・特定することにより、これまでの学びを発展・深化させる。</p> <p>12. 以上の専門科目と専門展開科目群との統合を図りつつ、より学びを深化させるために2年次から4年次まで「ゼミナール科目」を設置する。</p> <p>13. すべての学びを補完し、将来に向けたエンプロイヤビリティを高めることを目的とした「キャリア科目」を設置する。「キャリア科目」は、1年次から4年次まで全学年必修とする。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/service.html#policy-01）</p>
<p>(概要)</p> <p>サービス経営学部では、「豊かな人間性を持つ、実践的で柔軟な職業人」を育成することを教育目的としています。</p> <p>現在、サービス業は、製造業との両輪としてその役割は増えています。経済社会の急速な変化にともしない、サービス産業の市場動向は変化し、顧客ニーズも多様化しています。こうした社会情勢の中においては、急速な変化を読み取り素早くかつ的確に決断を下す判断力と、計画を遂行する実行力を兼ね備えることが強く求められています。従って、サービス経営学部では、次のような人材を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 物事に主体的かつ積極的に取り組む姿勢を持つ人 (2) 他者と協働して協調的に学ぶ姿勢を持つ人 (3) さまざま立場の意見を受け入れ、社会に貢献する姿勢を持つ人 (4) サービス経営学を学ぶ上で、必要な基礎学力と論理的な思考力を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.bunri-c.ac.jp/about/outline.html#kyouinsosiki</p>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/about.html#linkB ） （概要） 看護学部・看護学科は、ホスピタリティ力を基盤に人間を全人的に捉え、人々の生活状況に対応できる看護実践力の育成に注力するとともに、地域の看護実践の質の向上に貢献し、人々の健康生活の実現への支援に積極的に取り組むことにより、地域にとって存在価値ある保健医療福祉の教育・実践・研究活動の拠点的な役割を果たしていくことを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/nurse.html#policy-02 ） （概要） 看護学部では、所定の期間在学し、卒業要件となる単位を修得し、以下の要件を満たす者に学士（看護学）の学位を授与します。 （1）ホスピタリティを基盤として豊かな人間性を有している。 （2）人間としての尊厳と権利を擁護できる能力を有している。 （3）人間を身体的、心理的、社会的存在として総合的に理解できる能力を有している。 （4）論理的判断力とクリティカルシンキングに支えられた看護実践に必要な専門的知識、技術、態度を修得し、個人及び集団の健康上の課題を適切に解決することのできる能力を有している。 （5）看護専門職として対象者とその家族、地域住民などの多様な背景をもつ人々と信頼関係を築き、発展させる能力を有している。 （6）保健医療福祉チームの中で看護専門職としての自律性を育むとともに、対象者とその家族、地域住民および他の専門職と協働する能力を有している。 （7）国際的な視野で保健医療福祉分野の動向に目を向け、それらの解決のために国内外の保健医療従事者と相互交流や協働を行う必要性が理解できる能力を有している。 （8）看護専門職者として常に主体的に自己研鑽につとめ、看護専門職の担うべき役割を追求する姿勢を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/nurse.html#policy-02 ） （概要） 看護学部の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに挙げた教育目標を達成するために、 （1）ホスピタリティ精神に基づいた豊かな教養と学士に必要な基礎的能力を身に付け、総合的かつ自主的な判断能力を育成するための「一般教育科目／教養科目」（2）個人・家族・集団・地域の理解、人間の健康と健康生活の理解及び人間の心と体についての基礎知識を学ぶ「専門基礎科目」（3）看護実践に必要な専門知識・技術を学ぶ科目と、それらを総合的に統合する能力を養う統合科目からなる「専門科目」によって教育課程を構成しています。 1. 一般教育科目／教養科目：全学共通科目としては、ホスピタリティ精神の理解と幅広い教養を培う科目、学士課程の基盤となる科目、主体性と判断力を育成するための科目で構成され、主に1年次に履修します。選択科目を多く設け、初年度から主体的学修態度を培うことを目指しています。全学共通科目は、①大学基盤

<p>科目(ホスピタリティとコミュニケーション)、②人間理解領域、③社会・自然・環境理解領域、④情報科学理解領域、⑤外国語、学部科目として①主体性と判断力の育成の科目群から成り、必修科目と基礎ゼミナールは、専門科目の基盤になる科目として位置づけられています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 専門基礎科目：看護を学ぶ上で基礎となる「個人・家族の理解」「集団・地域の理解」「健康の理解」を深める科目で構成され、主に1～2年次に履修します。 3. 専門科目：看護・看護学を理解し、看護実践能力を身に付ける専門職者としての基礎を学修する科目で構成され、1年次から履修を開始し、2・3・4年次に学修します。専門科目は、①支援基礎看護分野、②成育支援看護分野、③療養支援看護分野、④健康支援看護分野、⑤看護統合分野から成り立っています。 4. 入学後早期より、ホスピタリティ概論、基礎ゼミナール、看護とホスピタリティⅠにおいて主体的に学び探求することを理解し、大学で学ぶための学修スキルを身に付けるとともに、人間性の涵養の基盤として、人間的な温かい関係を築くことを学びます。また、看護学への関心を高め、専門的知識と技術を習得するための専門科目と、看護の対象である人間を理解するための専門基礎科目を並行して学びながら、学年進行に従って基礎から応用へと専門性を深めることができる構成となっています。 5. 一般教育科目／教養科目、専門基礎科目を基盤として、人間の発達段階や健康レベル、個と集団など多様な対象への看護を展開する能力を習得する専門科目では各専門領域の看護に関する知識と技術を学び、臨地実習科目で応用、統合できる構成となっています。 6. 専門科目の看護統合分野では、4年間で学ぶ諸科目を統合し、看護を総合的に洞察し、実践できる能力を培う科目で構成され、主に4年次に学修します。また、4年次には、看護の動向や課題をつかみ、看護の将来を見据えた広い視野を培うために、災害看護や国際看護、看護学の動向と課題の科目、組織マネジメントの視点を培うために、安全管理や看護管理の科目を配置しています。また、既習の知識と技術を統合し、より深い専門性と看護の本質を探究する能力を修得できるように、総合実習、卒業研究、看護総合演習などの総合科目を配置しています。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/nurse.html#policy-02）</p>
<p>（概要） 看護学部は、ホスピタリティ教育を基盤に豊かな人間性を育み、専門的な知識と技術に裏付けられた的確な判断力と問題解決能力を身に付け、さらに社会の多様なニーズを鋭敏に察知し、保健医療福祉分野の課題に積極的に取り組み、人々の健康生活の向上と看護学の発展に貢献することのできる看護者の育成を目指しています。従って、看護学部では、次のような人材を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人間や社会に対して興味と関心を持っている人 (2) 相手の立場に立って物事を考え、他者を尊重できる人 (3) 物事に主体的かつ積極的に取り組む姿勢をもつ人 (4) 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力と論理的な思考力をもつ人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.bunri-c.ac.jp/about/outline.html#kyouinsosiki</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
サービス経営学部	—	10人	4人	8人	1人	0人	23人
看護学部	—	7人	4人	11人	5人	1人	28人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			64人				64人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/faculties/teacher.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
サービス経営学部	240人	233人	97.1%	1,080人	765人	70.8%	20人	12人
看護学部	80人	68人	85%	320人	280人	87.5%	—人	—人
合計	320人	301人	94.1%	1,400人	1,045人	74.6%	20人	12人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
サービス経営学部	224人 (100%)	0人 (0%)	208人 (92.9%)	16人 (7.1%)
看護学部	79人 (100%)	0人 (0%)	76人 (96.2%)	3人 (3.8%)
合計	303人 (100%)	0人 (0%)	284人 (93.7%)	19人 (6.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載

事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>ホームページに各授業科目のシラバスが閲覧できるようにしてあり、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することを明示している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>1. 学修の成果に係る評価</p> <p>(評価)</p> <p>西武文理大学では学則第2条において「履修科目の修了の認定は、その授業科目についての出席及び試験の成績等に基づいて行うものとし、それに合格した学生には、所定の単位を与える」こととしています。成績評価は、正しく履修登録を行ったうえで総授業回数数の3分の2以上(実習では5分の4以上)出席し、科目ごとに定められた課題(試験等)を遂行した学生を対象として、科目担当者により行われます。科目ごとの評価の仕方(評価の方法、受講態度の加味の仕方等)については科目ごとに担当教員が作成するシラバスや履修要綱によって履修生に明示しています。履修した科目の成績はS(優)、A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)、F(履修放棄)、R(他大学履修単位)、P(合格)、N(不合格)によって示されます。</p> <p>(単位互換)</p> <p>本学は、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」、「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換制度加入大学及び放送大学と単位互換制度の協定を結んでおり、30単位を上限に単位を認定しています。</p> <p>(進級)</p> <p>看護学部では、2年次から3年次への進級に際し、2年次後期までに開講されている必修科目のうち専門基礎科目及び専門科目の単位をすべて修得していることを条件としています。</p> <p>2. 卒業の認定に当たっての基準</p> <p>(卒業の要件)</p> <p>学生は学則に規定する授業科目を履修し、サービス経営学部においては134単位以上、看護学部においては128単位(2021年度以前の入学生は126単位)以上を修得しなければなりません。</p>

(卒業の認定) サービス経営学部：卒業するためには4年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。 看護学部：卒業するためには4年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
サービス経営学部	サービス経営学科	(2025年度以降入学) 134 単位 (以前入学) 124 単位	有・無	単位
	健康福祉マネジメント学科	134 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	128 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.bunri-c.ac.jp/campuslife/campusmap.html https://youtu.be/jGc_yNdf_o0

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
サービス経営学部	サービス経営学科	(2025年度以降入学) 860,000 円 (以前入学) 810,000 円	300,000 円	150,000 円	その他内訳：施設費、教育充実費
	健康福祉マネジメント学科	810,000 円	300,000 円	150,000 円	その他内訳：施設費、教育充実費
看護学部	看護学科	1,000,000 円	300,000 円	550,000 円	その他内訳：施設費、教育充実費、実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学内外の奨学金制度を明示している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 各学部の委員会等による支援の内容を明示している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)
担当部署について明示している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.bunri-c.ac.jp/about/research-funds.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F111310102058
学校名 (〇〇大学 等)	西武文理大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人文理佐藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		102人	0人	102人
内 訳	第Ⅰ区分	59人	0人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	20人	0人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	12人	0人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	-	0人	
区分外(多子世帯)	人	人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0人
合計(年間)				102人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	11人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	11人	人	人
計	22人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。